

奥州市議会ICT推進方針

令和5年8月29日

奥州市議会 議会運営委員会

1 ICT推進方針の目的

○ 議会基本条例に基づく推進の明確化

- (1) 議会基本条例第10条の2に規定するICTの活用について、取り組んできた内容をまとめ、揺るぎないものとする。
- (2) 議長マニフェストで表明しているICT推進方針の明確化の手段として、この方針をまとめる。

【参考】奥州市議会基本条例
(情報通信技術の活用)

第10条の2 議会は、議会活動を円滑かつ効率的に行い、迅速な情報共有に資するため、情報通信技術の積極的な活用を図るものとする。

2 議会は、災害の発生、感染症のまん延等やむを得ない事由により会議に参集することが困難なときは、議会活動を継続するため、情報通信技術の積極的な活用を図るものとする。

2 ICT推進方針における基本的な取組事項

○ 議会基本条例におけるICT化推進事項

議会基本条例の規定事項において、議会ICT化によってその目的をより推進すべき基本的取組事項は、次のとおりとする。

- (1) 市民意見把握と市政反映、議員討議と市民に開かれた議会
- (2) 円滑な議会運営と会議公開、災害時議会BCPに基づく行動
- (3) 監視と政策立案・提言による市政発展
- (4) 市民への情報公開の徹底と説明責任、広報の充実
- (5) 市政課題等に適切・迅速に対応する議会改革

3-1 ICT推進に必要な設備・機器整備事業①〔庁舎設備〕

○ICT推進のための庁舎設備

ICT推進のため庁舎に整備すべき設備は、次のとおりとする。

- ① デジタル対応議場・委員会運営システム設備(2023.7改)
- ② デジタル対応議場放送システム設備(2023.7改)
- ③ オンライン会議・会議資料提示システム(2023.7改)
- ④ 大型モニタ・字幕モニタ(2023.7改)
- ⑤ 移動型マイクシステム(2023.7改)
- ⑥ 無線LAN・LTE通信環境・電源(2017.7)

3-2 ICT推進に必要な設備・機器整備事業②〔機器・ソフト〕

○ICT推進のための機器・ソフト設備等

機器・ソフトとして整備すべき設備等は、次のとおりとする。

- ① タブレット端末・電子メール (2017.7)
- ② ペーパーレス会議システム(2017.7)
- ③ オンライン会議システム(2020.10改)
- ④ 映像配信システム・会議録検索システム(2023.7改)
- ⑤ 映像字幕配信・傍聴席リアルタイム字幕システム(2023.7)
- ⑥ 音声認識リアルタイム文字変換アプリ(2023.7)
- ⑦ 各種SNSアプリ(2020.4改)

○ICT推進のための情報提供

情報提供として実施すべき事項は、次のとおりとする。

- ① 会議資料の公開 (2018.6)
- ② 市議会だよりと公開情報とのQRコード紐付け(2020.1)
- ③ 本会議以外のオンライン配信(2020.6)
- ④ SNSによる議会情報の即日配信(2020.4)
- ⑤ 会議記録速報の配信(2023.8)
- ⑥ オープンデータ化可能な資料の公開(2018.6)

4-1 ICT推進に当たっての留意事項（1）〔オンライン会議①〕

○オンライン会議の運用（準備～開始）

- ① オンライン会議の委員長許可
- ② 会議出席者へのオンライン会議実施通知
会議通知と併せ、招待メール送信予定日時を通知する。
- ③ オンライン状況の確認
初めての参加者がいる場合は、事前に通信テストを行う。
- ④ オンライン会議会場の準備
大型モニタを使用する場合は、会議室に搬入・設置する。

○オンライン会議の運用（準備～開始）

- ⑤ YouTube配信の場合は、ホームページ・SNSで周知
- ⑥ 招待メールの送信
招待メールの他者への転送・周知は不可とする。
- ⑦ オンライン会議への入室
必要に応じて待機室での待機を準備する。

○オンライン会議の運用（開始～終了）

- ① 会議中は、発言者のみマイクをオンに、その他はミュートにする。
- ② 発言時は、委員長に口頭又は挙手にて発言許可を求める。
- ③ 採決は、上半身が映る状態で挙手にて行う。
- ④ 必要に応じて資料、ホワイトボードを共有して進行する。
- ⑤ 終了時は、会議を終了して退室する。

○オンライン会議の運用（その他）

- ① 会議参加者が1人でもリモート参加となる場合、オンライン会議となり、採決は挙手となる。
- ② 会議で採決が行われる場合、後日、この有効性が問われた場合を想定し、再現が可能な映像記録が必要となる。議場以外では、Zoom有料アカウントで音声・映像データを記録する。

4-5 ICT推進に当たっての留意事項（5）〔生成AI〕

○生成AIの活用

- ① ChatGPT等の生成AIは、市民や議員間での対話による議論の偏りや漏れを確認する手段として有効であり、積極的に活用して議会機能の強化に取り組むものとする。
- ② 活用法としては、会議において適時適切な質問を生成AIに投げかけその回答を参加者で共有し、議論の補助機能とする。
- ③ 一方で、生成AIの回答は全てが正しいわけではないため、その確認に当たっては、必ず別の手段を用いること。
- ④ 生成AIを活用した文書には、その引用を記載すること。

○オンラインアンケートの活用

- ① Googleフォーム等のオンラインアンケートは、議員間での対話による議論、政策に対する広聴手段として有効であり、積極的に活用して議会機能の強化に取り組むものとする。
- ② 活用法としては、重要課題の意思決定過程や政策立案・提言時の基礎データ収集において適切な質問を設定し、客観的な分析資料とする。
- ③ 実施に当たって議会広報以外に市のプッシュ型アプリで広く周知し、オンラインアンケートを活用した文書には、その使用を記載すること。

○災害時のICTの活用

- ① 無線通信を活用したZoom等のオンライン会議システムやLINE WORKS等の個人毎の既読確認ができるSNSアプリは、災害時の被害が少なく比較的早期に復旧することから、安否や重要事項の情報共有手段として有効であり、積極的に活用して議会機能の早期回復に取り組むものとする。
- ② 活用法としては、上記①のほか、議会BCPに規定する災害対策会議のZoom開催や所在地周辺の被災情報写真のLINE WORKS情報共有、また、これらの訓練で使用する。

5 セキュリティ対策

○ICT推進のためのセキュリティ対策

ICT推進においては、情報セキュリティ体制を確立するため、議会もその構成に含まれる「奥州市情報セキュリティ規程」に基づき、常に最新のセキュリティ対策を講じる。

6 ICT推進方針の見直し

○ICT推進方針の随時改定

ICTの進展に伴い、議会機能の充実強化に資するものについては、積極的な導入を検討し、本方針を随時見直す。